

燃料タンク対策事業について

事業内容 農業者が所有・利用している園芸用ハウスの加温用燃料タンクを削減する場合に、重油代替暖房機の整備に係る経費に対し、県と市が補助を行います。また、新たに流出防止装置付きタンクや防油堤を整備する際、その整備費の一部を県と市が補助することで、施設園芸農業の一層の振興と災害に強い園芸産地の維持・強化を図ることができます。

事業実施主体 ●農業協同組合 ●燃料販売を行う事業者
●園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有または所有しようとする者、および団体

▶問い合わせ／農林水産課 ☎50-3015

事業区分	補助対象経費	補助対象限度額	補助率	
			県	市
削除区分	重油代替暖房機（ヒートポンプ、木質バイオマスボイラー）の整備費	ヒートポンプおよび木質バイオマスボイラー 300万/10a	1/2	1/4
整備区分	タンク・防油堤を同時に整備する場合 タンクを整備する場合 防油堤を整備する場合 ハウスを減築する場合	流出防止付燃料タンク、防油堤の整備費	140万/基	1/2 1/3
			100万/基	1/2 1/3
			40万/基	1/2 1/3
			30万/基	1/2 1/3

大雨時は水路の「堰板」の一時撤去を

近年、線状降水帯による大雨の影響で、側溝や水路から水があふれ、田畑の冠水や宅地への浸水が大きな問題となつています。雨量の多いときに、側溝に堰板が設置されていると、上流やその周辺で氾濫する原因になります。

大雨が予想される場合や、台風が近づいているときなどは、安全を確認・確保したうえで堰板を外すようご協力をお願いします。

■問い合わせ
市役所農林水産課

「よさこい祭り」に公式LINE登場！

高知のよさこい情報を、ひとつのLINEに集めました。踊る人にも観る人にも、便利で楽しめる情報がたくさん！

LINEで友だち追加するだけですぐに見られます。

■高知よさこいLINE
登録用QRコード

■問い合わせ
高知よさこいLINE
実行委員会
☎088-832-11221

内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000メートルの区域内および国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に市内の一部の区域を注視区域として指定し、8月15日に施行する予定です。

施行日後は、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。

詳しくは内閣府のホームページを参照いただくか、内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

■注視区域
高知駐屯地を中心とした、周囲おおむね1,000メートルの区域

■問い合わせ
内閣府重要土地等調査法コールセンター
☎0570-001125
※平日9時30分～17時30分

■ホームページ
<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

(一社)700MHz 利用推進協会による テレビ受信障害対策工事

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ映像に影響が出る恐れのある一部地域のご家庭には6月中旬より周知チラシが随時配布される予定です。

9月21日(予定)以降に影響が出た場合は、(一社)700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

■問い合わせ/
700MHz受信障害対策コールセンター

■受付時間/9時～22時
☎0120-700-012 (フリーダイヤル)
上記につながらない場合
☎050-3786-0700 (有料)

山岳遭難防止のために！

登山計画の作成と提出は安全登山の第一歩。

昨年、高知県内では12件の遭難事故で、1人死亡、6人負傷、15人の方が無事救助されています。遭難者のうち、60歳以上の方が17人となつており、など高齢者の方の遭難が多く発生しています。また、地理不案内による「道迷い」が主な原因となつており、登山経験の少ない方が遭難されるケースがほとんどです。

登山のハイシーズンとあつて冬の登山より気軽に登つてしまいがちですが、山岳遭難防止のために次のことに留意して登山を楽しみましょう。

- ・天候の推移を見極めた登山計画
- ・体力と経験に応じた登山
- ・登山計画書や登山届の提出
- ・携帯電話等連絡手段の確保

■高知県警登山届入力フォーム
※スマートフォンからでも届け出ができます

(南国警察署 ☎088-863-0110)



セーフティロード103(土佐)参加チーム募集！

このコンテストは、運転者5人1組のチームをつくり、チーム単位で103日間「無事故・無違反」を目指すことで参加者の交通安全意識を高め、交通事故防止と交通マナーの向上を図ります。

一人でも違反や事故があつたチームは非達成となりますが、達成チームの中から抽選で景品を贈呈します。

■実施期間 9月20日(水)～12月31日(日)の103日間

■参加費 1チーム3,800円 (一人あたり760円)

参加申し込み期間
8月1日(火)～9月16日(土)

参加申込書配布場所
県内各警察署および警察庁舎

詳細は各警察署等で配布する参加申込書をご覧ください。

■問い合わせ
セーフティロード103実行委員会事務局(高知県警察本部交通企画課)
☎088-826-0110
南国警察署 香南警察庁舎 ☎55-0110

※右記のほか、県内各警察署交通課または、交通安全協会各支部でも対応します

お盆の期間は、床の間や仏壇に有縁の御霊をお迎えして、くつろいでいただき、家族や親戚が集まって、御霊と一緒に食事を楽しみます。そして、在りし日の故人を偲ぶとともに、過去を


お盆の期間は、床の間や仏壇に有縁の御霊をお迎えして、くつろいでいただき、家族や親戚が集まって、御霊と一緒に食事を楽しみます。そして、在りし日の故人を偲ぶとともに、過去を

市のうごき (R5.6.30現在) ()は昨年同月対比

- 人口/32,984人 (男/16,056人 女/16,928人)
- 世帯/15,523戸
- 出生/15人 ■死亡/38人
- 転入/95人 ■転出/91人
- 対前月人口比/19人減

6月の火災・救急出動件数

- 火災 1件(2件減)
- 救急 159件(13件増)



「夏の夜にかすかな光を放ちながらたゆたう螢は、子供たちに会つたためにこの世に現れた、亡き母親の魂に「違いはない」と詠んだ、切なくも心温まる一首です。

さて、今年もお盆の季節が

やってきました。インドの仏教、中国の道教、日本の民族宗教など、さまざまな要素を交えて出来上がったお盆の行事は、地域によつて、また宗派によつて、そのしきたりはまちまちですが、「亡くなった方々の御霊をお迎えする」という趣旨は一貫しています。

お盆を、心静かに過ごす

お盆の期間は、床の間や仏壇に有縁の御霊をお迎えして、くつろいでいただき、家族や親戚が集まって、御霊と一緒に食事を楽しみます。そして、在りし日の故人を偲ぶとともに、過去を

生きていく多くの人々の努力によつて現在の平和で豊かな日本があることに感謝しつつ、心静かに過ごすことが肝要です。

また、玄関先や庭先に、少しのお供え物とコップ一杯の水を用意し、帰る家のない無縁の御霊をおもてなしします。お盆は、「おせつたい」

をして思いやりの心を示す行事でもあるのです。

生きて人間の社会も、思いやりの心がなくては成り立ちません。私たちは、たくさん思いやりや優しさをお互いに交換しながら、生かしかさかれています。お盆には、そんなことも考えながら、日ごろの生活を見つめ直してみたいものです。

大日寺住職 川崎一光

※香南市にゆかりのある方に、「チラシ」を書いてもらいコーナーです